

研究紀要

第30号

—設立35周年記念—

「ナイフ形石器文化終末期」集団の地域的行動
—関東・中部地方の事例研究—

尾田 譲好

殻長・殻高組成からみた関山・黒浜式期の貝塚

古谷 渉

大宮台地における諸磯式土器と浮島式土器の影響関係

中川 莉沙

縄文時代中期の環状集落と小規模集落の関係性について

松浦 誠

ヒスイ輝石岩製の磨製石斧

上野真由美

柴田 徹

西井 幸雄

麻生 敏隆

坂下 貴則

小茂田 幹

大屋 道則

埼玉県内の緑色凝灰岩と菅玉

山田 琴子

上野真由美

赤熊 浩一

小林まさ代

大屋 道則

関東地方における周溝持建物の系譜

福田 勝

埼玉県における横穴式石室の分類と編年
—無袖石室と片袖石室を対象に—

青木 弘

北武藏児玉地域における内斜口縁环の編年的位置づけ

山本 良太

盾持有人埴輪頭部の分類と変遷について

長谷川啓子

鉄鎌からみた「征矢」と「野矢」についての予察
—埼玉県内における古代遺跡からの出土事例を中心に—

渡邊理伊知

古代寺院における食堂院の構造
—平城京遷都後の官寺を中心に—

香川 将慶

2016

公益財団法人 埼玉県埋蔵文化財調査事業団

目 次

序

- 「ナイフ形石器文化終末期」集団の地域的行動 尾田 譲好 (1)
—関東・中部地方の事例研究—
- 殻長・殻高組成からみた関山・黒浜式期の貝塚 古谷 渉 (19)
- 大宮台地における諸磯式土器と浮島式土器の影響関係 中川 莉沙 (37)
- 縄文時代中期の環状集落と小規模集落の関係性について 松浦 誠 (57)
- ヒスイ輝石岩製の磨製石斧 上野真由美
柴田 徹
西井 幸雄
麻生 敏隆
坂下 貴則
小茂田 幹
大屋 道則 (69)
- 埼玉県内の緑色凝灰岩と管玉 山田 琴子
上野真由美
赤熊 浩一
小林まさ代
大屋 道則 (79)
- 関東地方における周溝持建物の系譜 福田 聖 (87)
- 埼玉県における横穴式石室の分類と編年 青木 弘 (107)
—無袖石室と片袖石室を対象に—
- 北武藏児玉地域における内斜口縁坏の編年的位置づけ 山本 良太 (135)
- 盾持人埴輪頭部の分類と変遷について 長谷川啓子 (149)
- 鉄鎌からみた「征矢」と「野矢」についての予察 渡邊理伊知 (163)
—埼玉県内における古代遺跡からの出土事例を中心に—
- 古代寺院における食堂院の構造 香川 将慶 (181)
—平城京遷都後の官寺を中心に—

北武藏児玉地域における内斜口縁坏の編年的位置づけ

山本 良太

要旨 5世紀後半、上毛野地域を中心に「内斜口縁坏」と呼ばれる坏が登場する。そして内斜口縁坏は西毛地域（群馬県西部）において爆発的に普及し、6世紀初頭に位置付けられる榛名山の噴火直後に姿を消してしまう。本稿では西毛地域を中心に分布する内斜口縁坏の特徴を改めて整理し、内斜口縁坏を再定義する。そして、内斜口縁坏の分布を明確にし、その意義について考えた。また内斜口縁坏を伴う遺物のセット関係からⅢ段階に区分し、編年した。この編年を基に北武藏児玉地域（埼玉県北西部）の内斜口縁坏の編年的位置づけを既存の編年と比較したところ、内斜口縁坏は西毛地域を中心とした地域で出現し、その外縁部にあたる児玉地域には一段階遅れて登場することが明らかとなった。

はじめに

古墳時代、素焼きで赤褐色の上器である上師器が弥生式上器の系譜を引いて現れる。5世紀に入ると窯焼きで日本最初の硬質土器である須恵器が朝鮮半島から伝来する。土師器は軟質であるがゆえに保水性が弱点であったが、その反面耐火性に優れていた。一方須恵器は上師器の弱点でもあった保水性を補う反面、耐火性が劣っていた。そのような事情から古墳時代には二種類の性質の異なる焼き物が共存することとなる。

5世紀以降の日本列島をみると、西日本、特に畿内を中心に須恵器が普及していく一方、東日本は須恵器の普及率が低く、依然として上師器が器の主位を占めていた。特に5世紀後半から6世紀代にかけての鬼高式期と呼ばれる時期には東日本で上師器が数量、器種のバラエティともに最盛期を迎えることになる。このような時代背景の中で、現在の群馬県にあたる地域である上毛野地域を中心に5世紀後半頃「内斜口縁坏」という上師器坏が爆発的に普及する。内斜口縁坏とは口縁部が短く外反し、内面に斜行状のヘラミガキが施された上師器の丸底坏のことである。

本稿では、この内斜口縁坏の再定義を行い、そ

れに基づいた資料の分布を明確にする。そして西毛地域（群馬県西部）における内斜口縁坏の変遷を共伴遺物との関係から明らかにし、北武藏児玉地域（埼玉県西部）における内斜口縁坏の編年的位置づけを明確にすることを主な目的とする。

1. 内斜口縁坏の研究史

群馬県における内斜口縁坏の研究は井上唯雄の鬼高式土器の編年研究を端緒とする（井上 1962）。井上は高崎市吉井町人野遺跡の竪穴住居跡より出土した一括遺物を第一から第五型式に分類し、第二、第三型式を鬼高Ⅰ・Ⅱ型式に位置付けた。そして、「口縁部が短く内傾を示すもので、肩部に段を有しない浅いもので皿に所す」(p.43 1.14-17) ものを坏形土器のⅢ類として鬼高Ⅰ期に位置付けた。

坂口一は住居内一括遺物の組み合わせ、形態、成形技法から群馬県における古墳時代中期の土師器編年をⅠ～V段階に区分した（坂口 1978）。内斜口縁坏は坏a類とし、第Ⅲ～V段階に位置付けた。そして坂口はこの論考で、内斜口縁坏は平底から丸底へという変化と、深い丸底から浅い丸底へという変化の方向性があることを指摘してい

る。

茂木由行は群馬県内における鬼高式土器の編年を検証し、鬼高式を「模倣坏」を含む土器の一群と定義した上で、各器種の分類と、それに基づいた第Ⅰ～Ⅴ期の編年を作成した（茂木 1984）。茂木は内斜口縁坏を坏Aに分類し「底部は小さな平底か、ゆるやかな丸底を呈し、体部はこれからほぼ垂直に立ち上あがり、口縁部は内側に棱を作つて短く外反する」(p.35 l. 6~8)とした。そして内斜口縁坏を茂木編年の第Ⅰ、Ⅱ期に属すとし、その時期を榛名山二ツ岳噴火前後とした。

児玉地域における土師器の編年研究は立石盛詞、利根川章彦、中村倉司などの研究が挙げられる。

利根川は児玉地域における和泉・鬼高・真間式土器編年の細分を行つており、内斜口縁坏にあたる土器を塊としてⅠ期～Ⅳ期に位置付けている（利根川 1982）。

立石は後張遺跡発掘調査報告書において膨大な資料を整理し、五領式、和泉式、鬼高式を後張Ⅰ期から後張Ⅶ期の8期に細分し編年を作成した。この後張編年は今日の児玉地域における土師器編年の基礎となっている（立石 1983）。

中村は1999年の東国土器研究において埼玉県の5世紀における土器編年を地域ごとに行つてある（中村 1999）。児玉地域の編年表において内斜口縁坏は源初坏Bに分類され、Ⅳ期～Ⅵ期に属すとされている。

ここまで編年研究を中心として見てきたが、内斜口縁坏から当時の社会構造の復元を試みた研究として田中広明の諸研究が挙げられる。田中は、上毛野・北武藏の多様性の激しい坏類に四つの類型、第Ⅰ類型～第Ⅳ類型を設定し、古墳時代後期の土器様相の混沌とした状態を整理した（田中 1989）。そして当時の土師器坏の分配構造のモデルケースとして、第Ⅱ類型とした内斜口縁坏を取り上げている。そして、内斜口縁坏が西毛地

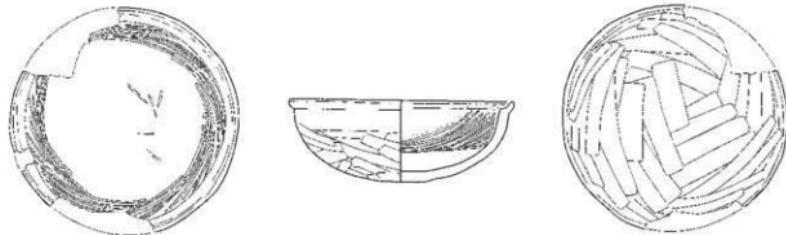
域に多く分布していることに注目し、高崎市三ツ寺Ⅰ遺跡の動向と関連付け、榛名山東南麓地域を経済基盤とする在地首長が、経済基盤をより盤石にするための紐帶として内斜口縁坏を分配していたと述べている。また、内斜口縁坏の分布が、「北は渋川市、南は長村町、東は前橋市、西は高崎市、におよぶ地域に見られ、とくに井野川流域には濃厚に分布が見られる。」（田中 1999 p.326 l.19-20）点と、内斜口縁坏の分布域内やその外縁部において、大型前方後円墳の埋葬主体部に舟形石棺が共通して採用されている点を指摘している。そして、井野川流域を中心とした内斜口縁坏を消費している地域と、その外縁部にある他の坏が消費の主要を占める地域とが舟形石棺を共有することで首長間の結びつきを強化していると結論づけた。

2. 内斜口縁坏の定義

ここまで内斜口縁坏の研究史を概観してきたが、個々の研究において取り扱う内斜口縁坏という用語の認識に違いがみられることが明らかになった。それは「内斜口縁坏」という用語を広義でとらえれば内側に傾斜した口縁部を有する土師器の坏を全て指す用語であり、形態面のみで見れば和泉式の後半から鬼高式の前半にかけてあらゆる地域で内斜口縁坏の条件を満たす土師器坏が存在していることが一因であるといえる。ここで取り扱う内斜口縁坏は先の研究史でも述べている西毛地域を中心として分布しているきわめて限定的で特殊な内斜口縁坏である。そのため他の坏と区別するためにも内斜口縁坏を改めて定義しておきたい（第1図）。

まず、これまでの先行研究で述べられてきた内斜口縁坏の定義について概観する。

井上唯雄は「口縁部が短く内傾を示すもので、肩部に段を有しない浅いもので皿に所す」とし、内斜口縁坏の形状について述べている。



第1図 内斜口縁环

井上太は「半球系の体部から内面に稜を残して強く外反する丸い口縁部を有するもの」(井上 1981 p.219 I.25-26) という形状面だけではなく、「内面に放射状のヘラミガキを加えたり、外面に漆と思われる黒色の塗りを施すなど、飾られる傾向が強い」(p.219 I.26-27) という内面調整の特徴について述べている。

田中広明は「口縁部が内斜し内湾する塊型土器」(田中 1989 p.74 I.17) 「器壁内面を放射状のナナメヘラミガキをすることによって、暗文風の調整をしている」(p.74 I.16-17) とし、内斜口縁环を含め、西毛地域の上師器環に斜行状のヘラミガキが多用されていることに注目している。

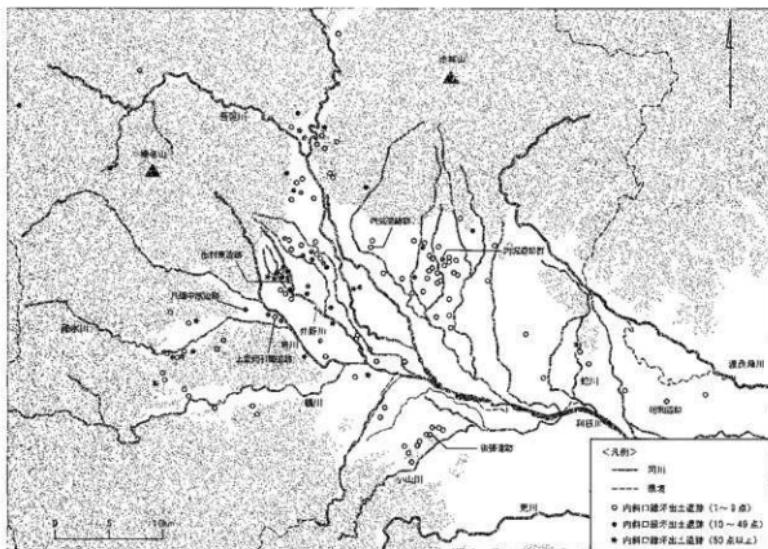
これらをまとめると内斜口縁环の形状は口縁部が短く外反し、半球状のフォルムを呈している。そして内面調整に斜行状のヘラミガキが施されているという特徴を持つ上師器の環であると言える。西毛地域を中心に分布する内斜口縁环の最大の特徴は内面に施される斜行状のヘラミガキである。これは西毛地域に分布する内斜口縁环のほぼ全ての個体にみられる技法であり、同時に特殊性も加味している。また、西毛地域の内斜口縁环は器高、口径もある一定の規範内に收まり、胎土は精製されており、焼成も良好なものが多い。これらは内斜口縁环の製作が非常に洗練されていたことを想定させる。

これらの特徴を踏まえ西毛地域を中心に分布し

ているこれらの内斜口縁环を再定義する。内斜口縁环は、口縁部が内側に傾斜し、短く外反している。底部下半はヘラケズリ調整が施され、丸底を呈している。体部は口縁端部より張り出すことはなく、器形は半球状、または浅い皿状をしている。内面調整として斜行状のヘラミガキが施されており、一部の個体では口縁部および体部上半の外面にも斜行状のミガキが施されているものもある。なお内斜口縁环の編年的位置づけとしては後述するが、先行研究も踏まえたうえで5世紀中頃から出現し、6世紀初期に終焉を迎えるという時期設定をしたい。本稿では以上の定義に則した内斜口縁环を取り扱っていくこととする。

3. 内斜口縁环の分布

ここでは前項で定義した内斜口縁环の分布状況について概観しておきたい。内斜口縁环出土遺跡を分布図にすると次のようになる(第2図)。内斜口縁环は個体数の多寡を考慮せずにみると、現在の行政区画で言うところの群馬県全域と埼玉県の児玉郡において出土が確認できる。群馬県の平野部を中心に内斜口縁环の分布が広く展開しており、その外縁部として榛名山北麓の吾妻川上中流域、県西部を流れる碓氷川、篠川の上流域などといった比較的標高の高い河川上中流域の河岸段丘上に出土遺跡が展開している傾向にある。分布図という用語をあくまでも主体的に使用・消費され



第2図 内斜口縁環出土遺跡分布図

た地域と限定的に定義し、その範囲を示すのであれば内斜口縁環の分布圏は西毛地域の平野部である。そして群馬県全域および埼玉県北部への分布は、内斜口縁環を持った集団の分布圏外への活動の痕跡、またはその外縁部の集団の分布圏内への活動の痕跡を示していると言えよう。分布圏の中でもとりわけ出土遺跡が濃密な地域が榛名山東南麓地域と利根川、吾妻川の合流点付近（現在の行政区画では渋川市に該当する地域）である。

ここで遺跡の分布状況から内斜口縁環の持つ意義について若干の考察を行いたい。内斜口縁環の分布の中心地である榛名山東南麓地域は、5世紀末から6世紀初頭頃の榛名山二ツ岳の噴火に伴う降灰とその後の泥流などによって短期間のうちに遺跡が埋没し、その遺跡の遺存状況が極めて良い。そのため古墳時代における地域社会の構造等の研究が盛んに行われてきた。代表的な研究とし

ては若狭徹の研究が挙げられる。若狭は上毛野地域、特に榛名山東南麓を中心とした西毛地域において大型占墳が高密度で造営される特異性に注目し、その成立背景について考察をしている。上毛野地域の開発現象として水田経営の集約化、畠作の進展、馬匹生産などを取り上げ、集落動態などから農業再編と山麓指向、付加価値型産業の三点に重点をおいて地盤経営が行われていたことを指摘し、この段階で舟形石棺を共有する緩やかな連合を基本に複数の政治團が成立したことを示唆している（若狭 2002）。

ここに内斜口縁環の分布が重複していることは偶然ではないだろう。現段階では推察の域を出ないが、もし内斜口縁環が、若狭らによって指摘されているような水田経営の集約化や造墓活動、馬匹生産、山間部の畠作推進などの諸事業の対価として開かれる饗宴などに用いられていたものだと

するならば、上毛野地域という大きな連合体を結束し強化するための紐帶という位置づけができるであろう。

4. 内斜口縁坏の変遷

ここまで、内斜口縁坏の分布について簡単に述べてきた。しかし、内斜口縁坏の出土遺跡や各遺構を細かに検討すると、その分布は一様ではなく、時間差があることが分かった。ここでは、内斜口縁坏出土遺構の一括遺物にみられる傾向などから時期区分を行い、その変遷について考えていく。

まず西毛地域の集落遺跡から出土した内斜口縁坏を共伴遺物との関係から分類するとおおよそ次のⅠ～Ⅲ段階に区分することができる（第3図～第5図）。

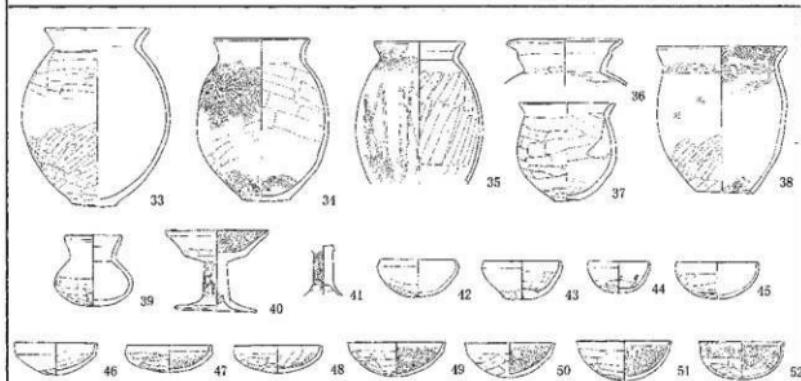
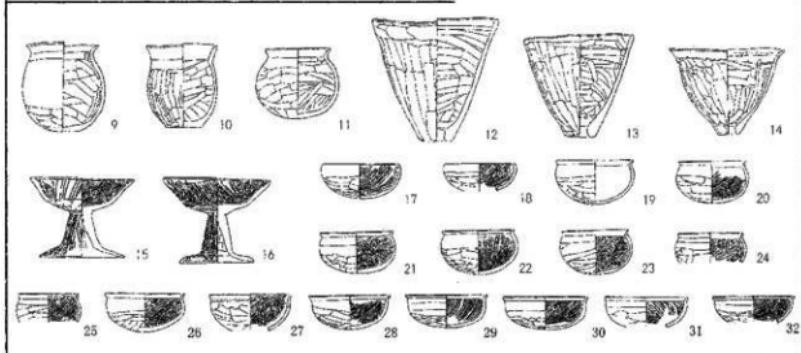
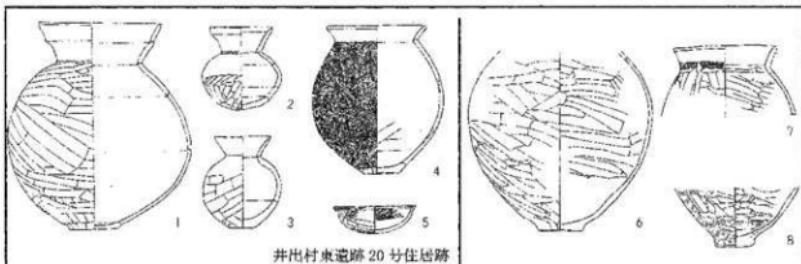
Ⅰ段階は高崎市山村東遺跡 20号住居跡や高崎市上豈岡引間IV遺跡 11号住居跡、邑楽町昭和遺跡3号住居跡などが該当する。この段階では共伴遺物として有段口縁の壺（第3図-1,36）やハケ調整を用いた甕（第3図-4,34）咲（第3図-2,3,39）などがみられ、高坏は脚部が柱状で坏部が直線的に聞く形のもの（第3図-15,16,40）が主体である。甕をみると、胴部からまっすぐに立ち上がるタイプのもの（第3図-12,13,14）と、甕の形態と類似し、くの字状の口縁を持ちやや胴が張るタイプのもの（第3図-38）がみられる。坏は小さい底部を持つ平底の坏（第3図-42,43）、内湾口縁坏（第3図-17,18,45）、内斜口縁坏（第3図-5,20～32,52）のように丸底のものが存在している。平底の坏の中にはいわゆる源初坏と呼称されるものと思われる個体（第3図-46）も存在する。内斜口縁坏をみると皿状に浅い個体よりも深い塊形の個体の方が多い。器形をみると深い個体は丸みを帯びた球状を呈しており、浅い個体は底部から部にかけての立ち上がりが急でやや箱形を呈する傾向にある。なお、

内面調整として行われるヘラミガキは底部までびっしりと施されており、体部上半と下半で二段階に分けて磨かれているものも存在する。Ⅰ段階は器種組成や上器の特徴が和泉式の様相に近く、当該期を内斜口縁坏の出現期とする。

Ⅱ段階は山村東遺跡 19号住居跡、高崎市八幡中原遺跡5号住居跡などが該当する。壺・甕をみると、前段階にみられたような有段口縁の壺やハケ調整を用いた甕がみられなくなり、胴部にヘラケズリを施したくの字口縁状の壺、甕（第4図-1～6,23～26）が主体となる。なお甕の最大径は胴部下半にみられ、下膨れた印象である。甕をみると大型化が進行し、小型の壺の量は減少する。器形においても前段階でみられた直線的に立ち上がるタイプのものが減少し、くの字状の口縁を有し、胴があり張っていないタイプの甕（第4図-9,33）が主体となる。

高坏は前段階にみられた柱状脚の高坏に加え内斜口縁坏や内湾口縁坏、坏蓋模倣坏に脚をつけた小型の底脚高坏（第4図-10,35）が登場する。坏をみると、平底の坏が姿を消し、内斜口縁坏、内湾口縁坏と新たに坏蓋模倣坏（第4図-11～13）が登場する。これらいずれの坏にも内面ヘラミガキ調整が多用される傾向にある。内斜口縁坏は深い塊形のよりも浅いものが多く、部の立ち上がりは緩やかなものが多くなる。Ⅱ段階は、Ⅰ段階に比べ和泉式の系譜をひく高坏や有段口縁の壺などの出土量が減少し、坏をみると底部が平底のものがなくなり、丸底のものが主体となる。当該期は榛名山二ツ岳の噴火による火山灰（Hr-FA）の降下前で5世紀第4四半期頃に位置付けられよう（註1）。

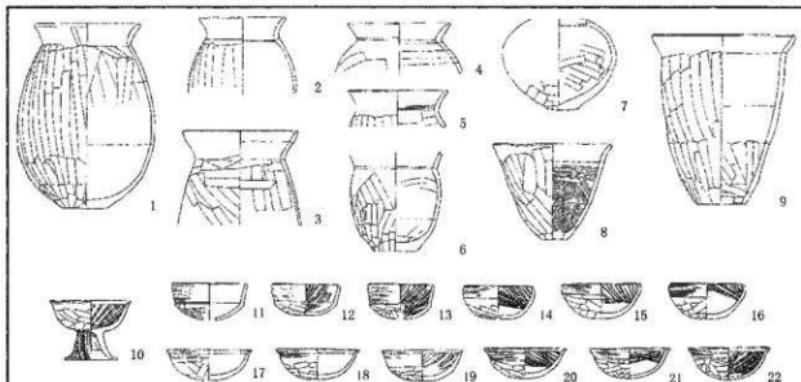
Ⅲ段階は山村東遺跡 99号住居跡、前橋市端氣遺跡群II 13号住居跡、前橋市内堀遺跡群VI 19号住居跡などが該当する。坏をみると坏蓋模倣坏（第5図-9～12,23～29,47～53）が主体となり、内斜口縁坏の出土数は激減する。坏蓋模倣



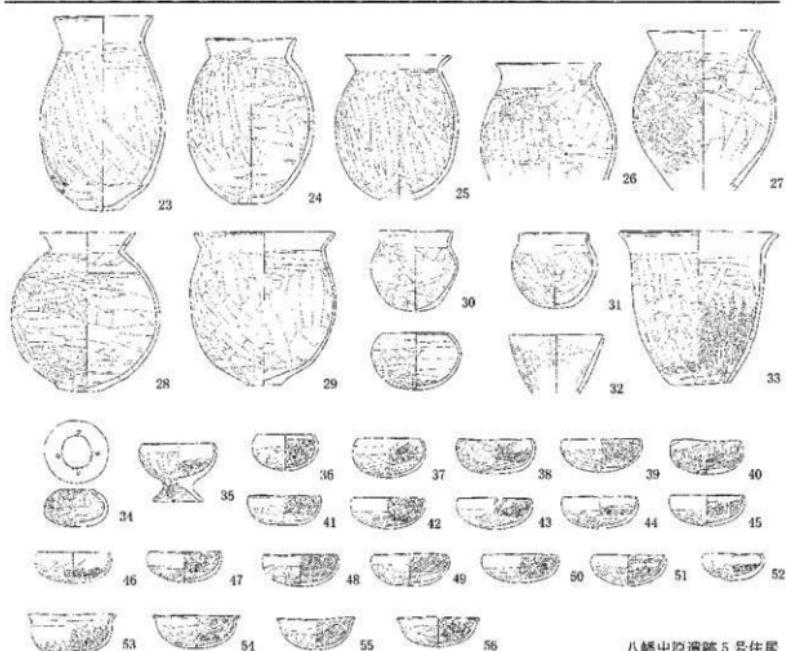
I段階の土器群

S=1/8

第3図 内斜口縁環の変遷 I段階



井山村東遺跡 19号住居跡



八幡中原遺跡 5号住居

II段階の土器群

S=1/8

第4図 内斜口縁環の変遷 II段階

坏は須恵器を忠実に模倣したもので、安定した生産が想定され、質量ともに内斜口縁坏を凌駕する。他の器種をみると甕は長胴化がさらに進み最大径は胸部巾位となっている。高坏は前段階でみられた低脚高坏が依然として使用されている。さらに和泉式の系譜をひく柱状の高坏においても低脚化の傾向が顕著にみられてくる。この段階の内斜口縁坏は浅い皿型の内斜口縁坏が主体となる。内面のヘラミガキは内面上半部に施されるようになり、内面底部にまで磨きが及ぶ個体は減少する。また深い碗形のものは規格や口縁部の作り出し方、ミガキの精度などにばらつきが開始する。Ⅲ段階は模倣坏が主体となっていく内斜口縁坏の終焉期である。当該期の絶対年代は6世紀第1四半期とし、Hr-FA前後から榛名山二ツ岳噴火の軽石(Hr-FP)降下前の時期と考えたい。

I段階からⅢ段階を通してみると、段階が進むにつれて内斜口縁坏から坏蓋模倣坏へと坏の主体が移り変わっていることが見て取れる(第6図)。内斜口縁坏は5世紀第3四半期ごろから登場し、丸底の坏・塊類の中では最も古い段階に登場した坏の一群であるといえよう。I段階の内斜口縁坏をみるとすでに形態や調整方法をみるとほぼ同様の規格、調整方法を用いて反復作業のごとく製作されていることは明らかである。I段階よりも前の時期にさかのぼる内斜口縁坏の粗型を見つけることは今回できなかつたが、5世紀中頃からみられる小さい底部を持ち、短く外反した口縁部を有する土師器の椀が存在しており、それらが内斜口縁坏の粗型である可能性をここで示唆したい。しかしながら内斜口縁坏として完成した土師器坏がある段階(本稿で言うところのI段階に相当)において突発的、そして大量に出現しているような印象を受けるのは確かであり、これは注目すべき点であろう。そして、この規範は坏蓋模倣坏が主体となる6世紀前半まで意識され続け約半世紀以上の期間、大きな変更が無く続けられている。

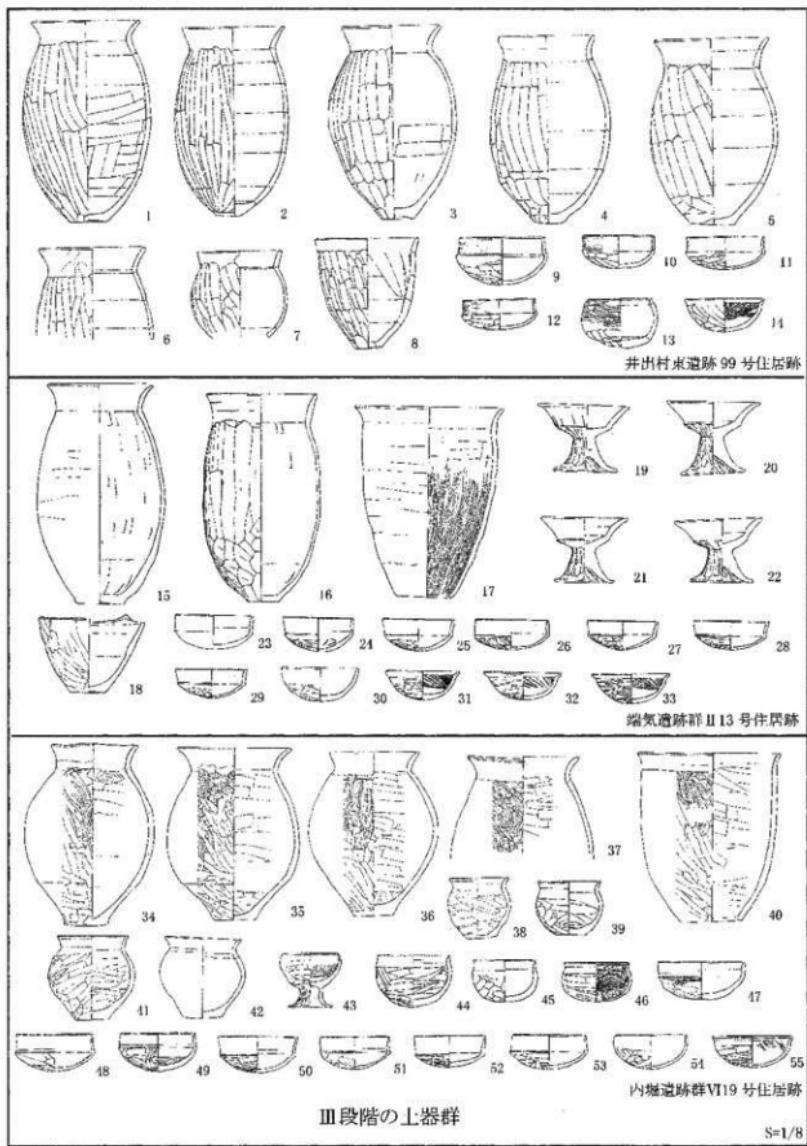
内斜口縁坏に変化の方向性を見出すならば、①I段階においては浅い皿型の個体よりも深い椀型の個体が比較的多く見られ、Ⅱ段階以降では浅い皿型の個体の割合が増えていること。②器形全体をみたときにI段階のものは底部から体部にかけての傾斜が急で、底部と体部の境界が比較的わかりやすく、Ⅱ段階からは底部から体部にかけての傾斜が緩やかになり底部と体部境界があいまいになっていくこと。③内斜口縁坏の内面に施される斜行状のヘミガキが、I段階では内面全体に施されている個体が多いのに対して、Ⅲ段階の内斜口縁坏をみるとヘラミガキが内面体部上半部のみに施される個体が比較的多くみられること。の3点が挙げられるであろう。次節ではこれらの段階別変化を基に、内斜口縁坏の分布域の外縁部にあたる児玉地域に内斜口縁坏が入ってくる時期の検討を行っていきたい。

5. 児玉地域における内斜口縁坏

児玉地域では、現在12遺跡22個体の内斜口縁坏の出土が確認されている。分布の部分でも述べてはいるが、西毛地域と比べると出土個体数は圧倒的に少なく、客体的に流入している地域であることは明らかである。

ここでは内斜口縁坏が合計8点出土しており、共伴遺物が多い後張遺跡の出土資料を中心に取扱い、先の図で示した内斜口縁坏の編年表と前述した立石の後張編年と対応させることによって児玉地域における内斜口縁坏の編年的位置づけを行っていきたい(第1表)。

後張遺跡出土の内斜口縁坏を共伴遺物から段階を設定すると次のようになる(第7図)。内斜口縁坏はⅠ段階に並行する段階には児玉地域全体において在地のミガキが施されず丸底ないしは平底の内斜口縁坏がみられる。西毛地域を中心にもみられるようなミガキが施された内斜口縁坏の出上例は現在のところ確認できていない。後張編年と

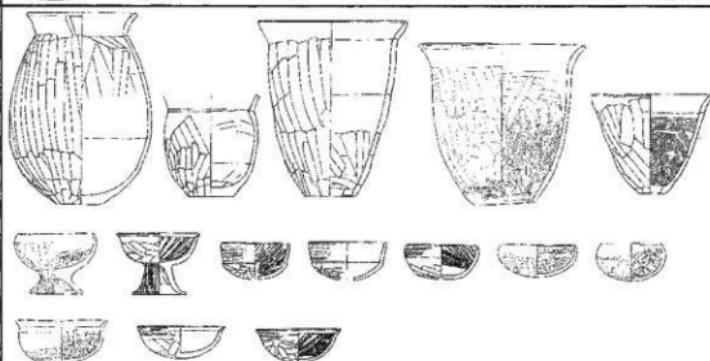


第5図 内斜口縁環の変遷 III段階

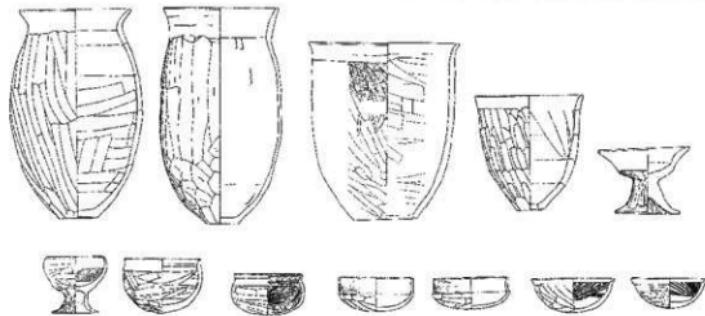
I 段階



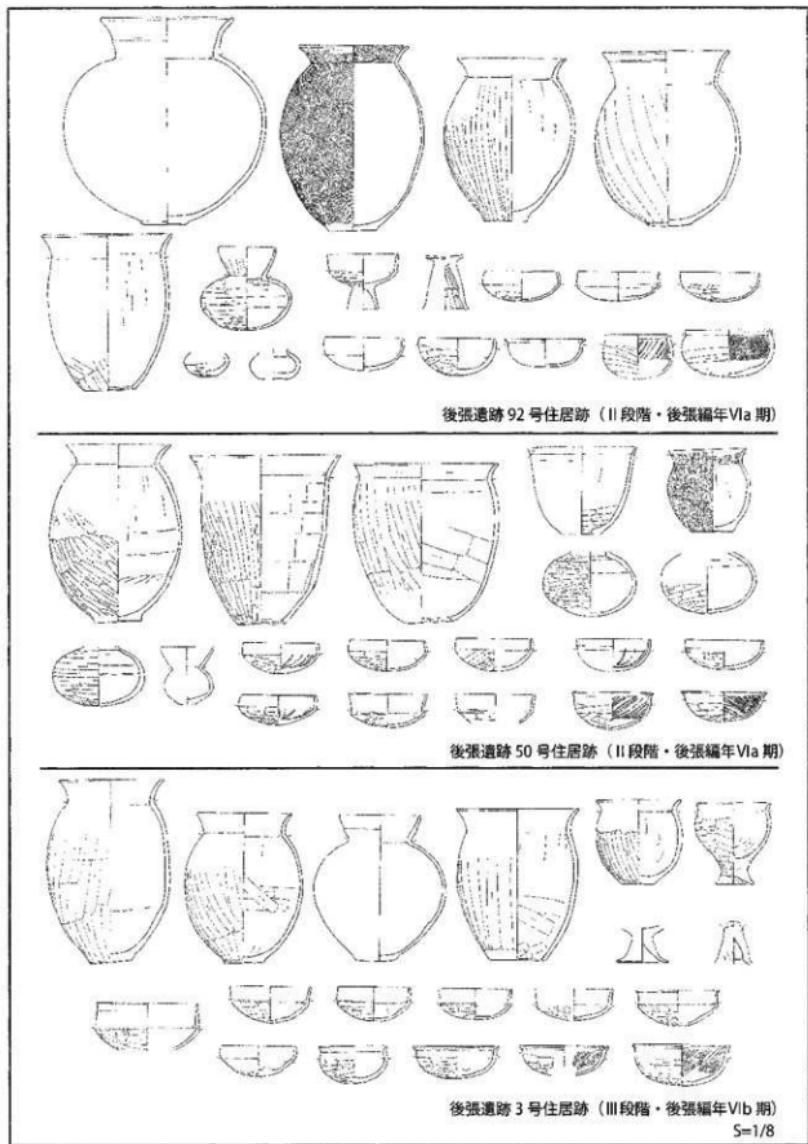
II 段階



III 段階



第6図 内斜口縁环の変遷試案



第7図 後張遺跡における内斜口縁環の出土例

第1表 内斜口縁杯の変遷と後張編年との対応関係

テフラ	内斜口縁杯の変遷	後張編年	児玉地域における内斜口縁杯の出土例
Hr-FA	I段階	V期	
	II段階	VIa期	東富田遺跡群2号住居跡 七色塚遺跡13号住居跡 後張遺跡92号住居跡 後張遺跡50号住居跡 夏目西遺跡2号井戸跡 若宮台遺跡45号住居跡
	III段階	VIb期	後張遺跡3号住居跡 後張遺跡88号住居跡 四方田・後張遺跡群6号住居跡 大久保遺跡(B地点)46号住居跡 後山王遺跡5号住居跡
		VII期	
Hr-FP			

対応させると後張V期に該当すると考えられる。ここで一つ問題点として挙げられるのは、内斜口縁杯が出土している50号住居跡が後張編年中のV期に分類されていることである。50号住居跡の遺物を詳細に検討すると壺蓋模倣杯が共伴していることや壺の形態から筆者の編年で言うところのII段階、後張編年のVIa段階に相当すると考えられる。しかしながらすべての遺物組成をみると、少なくともI段階相当の遺物とII段階ないしはIII段階ともとれるような明らかに段階の異なる遺物が混在して出土しているため、一概にII段階相当であると決定するのは不安もある。結論としては当該住居を編年的に明確に位置づけることは難しいと言えよう。

II段階並行期に入ると児玉郡域内で初期段階の壺蓋模倣杯が主体的に消費される。杯の底部が丸底化する点や壺のバラエティが増える点においては西毛地域と共通している。この段階になると西

毛地域の特徴をもった内斜口縁杯が児玉地域内においても少数だが確認することができる。II段階並行期は後張遺跡では92号住居跡、50号住居跡が該当し、そのほかの児玉地域の遺跡では若宮台45号住居跡、夏目西遺跡2号井戸跡などが該当していると考えられる。当該期は後張VIa期に並行すると考えられる。

III段階並行期は、児玉地域においても壺の長胴化が顕著にあらわれ、高杯をみると壺蓋模倣杯や内斜口縁杯に低脚の脚部がついた低脚高杯などが主体となってくる。杯の構成は須恵器を忠実に模倣した壺蓋模倣杯が主体を占める。後張遺跡3号住居跡、42号住居跡、88号住居跡が該当し、その他には大久保遺跡(B地点)46号住居跡がIII段階にあたると考えられる。なお当該期は後張VIa期ないしは後張VIb期にあたると考えられる。

おわりに

ここまで内斜口縁环の児玉地域における編年的位置づけについて考察してきた。児玉地域の出土例はいずれも住居内遺物に1、2点入っている程度であり、西毛地域のように内斜口縁环を主体的に消費していた可能性が考えられる住居を見つけることはできなかった。それらの出土例を内斜口縁环の変遷と後張編年を対応させ検証した結果、児玉地域における西毛型の内斜口縁环の流入は内斜口縁环変遷Ⅱ段階からであり、Ⅰ段階には存在しないことが明らかとなった。内斜口縁环の分布がⅡ段階に児玉地域まで及んでくることをみると、西毛地域の開発のピークにあたる当該期に上毛野地域と児玉地域間での人の交流が盛んに行われていた可能性が考えられよう。しかし、出土数が少ないと鑑みると、その流入はあくまでも単発的であり、大規模な人の移動と考えることは難しい。これらの現象が起きた理由やその背景については今後考えていく必要がある。

模倣環出現以前である和泉式の最終段階から鬼高Ⅰ期に関しては土師器の地域色が強いこともあり、地域間の編年のクロスチェックが難しい状況であった。内斜口縁环のようにある程度広域に分布する土師器の変遷を考えることは、複数の地域の土器編年を対応させる一つの材料になると言えよう。

現段階では対象資料が少なく、児玉地域の内斜口縁环の編年的位置づけについては不十分である感も否めないため、今後も検討を重ねたい。

謝辞 本稿の執筆にあたっては田中広明氏、富田和夫氏、福田豊氏に様々な御教示、御助言をいただきました。末筆ながらここにお礼申し上げます。

註1 Hr-FAおよびHr-FPの降下年代については堆積層底下出土の須恵器の型式などから詳細な検討が行わ

れている。本稿では諸研究の成果（群馬県埋蔵文化財調査事業団 2013）をもとに、Hr-FAを6世紀初頭、Hr-FPを6世紀中頃と想定した。なお、テフラと各段階の対応関係については岡部条理・森戸前遺跡発掘調査報告書の土師器編年を参考とした（中村 1999）。

引用・参考文献

- 井上唯雄 1962 「五、考察 群馬県における土師器使用住居址の研究」『入野遺跡』 pp.41-51 吉井町教育委員会
- 井上 太 1981 「考察」『本宿・郷土遺跡』 pp.219-231 富岡市教育委員会
- 大谷 徹 2007 「夏目・夏目西・弥藤次遺跡」埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書第 346 集
- 大和久留平 1981 「井出村東遺跡」群馬町出村東遺跡調査会
- 群馬県埋蔵文化財調査事業団 2013 「古墳時代の自然災害と遺跡」『自然災害と考古学』 pp.34-75 群馬県埋蔵文化財調査事業団
- 恋河内昭彦 2003 「人久保遺跡（B地点）」児玉町遺跡調査会報告書第 14 集
- 恋河内昭彦 2008 「七色塚遺跡II-B1地点一堀北新田前遺跡-A1地点一」本庄市埋蔵文化財調査報告第 14 集 本庄市教育委員会
- 小暮 誠 1983 「瑞氣遺跡群II」前橋市教育委員会
- 坂口 一 1978 「群馬県における古墳時代中期の土器の編年 一共伴遺物による土器型式組列の検討一」『研究紀要』4 号 pp.29-45 群馬県埋蔵文化財調査事業団
- 関口 孝・前原 豊・戸所慎策 1994 「内堀遺跡群VI」前橋市教育委員会
- 田口一郎 1998 「IV古墳時代の成果と問題点 出土十器について」『下芝五反田遺跡—古墳時代編一』 pp.155-156 群馬県教育委員会
- 田口一郎・高橋清文・山本千春 2004 「八幡中原遺跡4」高崎市教育委員会
- 立石盛飼 1983 「後張遺跡」埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書第 26 集
- 田中広明 1989 「上毛野・北武藏の古墳時代後期の土器生産 一十器生産の転換と在地首長制一」『東国十器研究』2 号 pp.72-87 東国十器研究会
- 田中広明 1995 「関東西部における律令制成立までの土器様相と歴史的動向 一群馬・埼玉県を中心にして一」『東国土器研究』4 号 pp.155-177 東国土器研究会
- 田中広明・福田 塚 1999 「遺物から見た「豪族居館」」『東国土器研究』5 号 pp.322-331 東国土器研究会
- 利根川章彦 1982 「古墳時代集落構成の一考察 一児玉地方5～8世紀の集落群の動態と土師器の変遷を中心として一」『土曜考古』第 5 号 pp.1-15 土曜考古学研究会
- 長瀧歳康 1992 「後山上遺跡-B・D地点一」美里町遺跡調査会報告書第 1 集
- 中村貞司 1999 「埼玉県における5世紀代の土器 一和泉式土器の行方一」『東国土器研究』5 号 pp.91-118 東国土器研究会
- 中村倉司 1999 「岡部条理・森戸前」埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書第 217 集 pp.177-186
- 藤田和良・吉沢 貴・伊藤順一・石丸敦史 2015 「昭和遺跡」邑楽町教育委員会
- 増田一裕 1987 「東富田遺跡群発掘調査報告書」本庄市埋蔵文化財調査報告第 10 集 本庄市教育委員会
- 増田一裕 1988 「四方田・後派遺跡群発掘調査報告書」本庄市埋蔵文化財調査報告第 14 集 本庄市教育委員会
- 茂木山行 1984 「群馬県における鬼高式土器の編年」『群馬考古通信』9 号 pp.28-51 群馬考古学談話会
- 横川好富 1983 「若宮台遺跡」埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書第 28 集
- 若狭 薫 2002 「古墳時代の地域経営—上毛野クルマ地域の3～5世紀—」『考古学研究』49 卷第 2 号 pp.108-126 考古学研究会
- 綿貫銳次郎・池田 敬 1997 「上豊岡引間IV遺跡」高崎市遺跡調査会報告書第 61 集

国版出典

- 山口透弘 2007 「吹屋庵原遺跡」群馬県埋蔵文化財調査事業団 pp.215 188 国 86 筆者トレス

研究紀要 第30号

—設立35周年記念—

2016

平成28年3月14日 印刷

平成28年3月18日 発行

発行 公益財団法人埼玉県埋蔵文化財調査事業団

〒369-0108 熊谷市船木台4丁目4番地1

<http://www.saimabun.or.jp>

電話 0493-39-3955

印刷 朝日印刷工業株式会社